



こんにちは、 日本共産党井上けんじです

日本共産党南地区委員会 ☎ 371-9164 自宅 ☎ (F兼) 691-3323 (携帯) 090-7880-9442
日本共産党京都市会議員団 ☎ 222-3728 FAX 211-2130
市会議員団ホームページ <http://cpgkyoto.jp/> E-mail info@cpgkyoto.jp 2017年12月10日号

「民泊」の適正な運営等に 係わる新たなルール 案への市民意見募集中

12月5日～1月12日必着
FAX: 213-2997
郵送: 〒604-8101
中京区柳馬場御池柳八幡町65
朝日ビル6階 京都市保健福祉
局医療衛生推進室医務衛生課「民
泊」対策担当 宛、または持参
詳細は市のホームページにて。
「ルール案」は、区役所や図書
館等にもあります。「案」の入
手、意見提出方法等、詳細は井
上議員迄、お問い合わせ下さい。

<意見例>

- 制限すべき区域を住居専用
地域に限らず、もっと広く設
定すべき。
- 住居専用地域の期間制限は
30日ではなく0日にすべき。
- 住宅なら、家人または管理
者の常駐を義務付けるべき。
- 現行旅館業法の民泊の営業
者常駐義務を条例に明記せよ。

介護保険事業計画中間 案への市民意見募集中

12月14日～1月22日必着
FAX: 213-5801
郵送: 〒604-8171
中京区烏丸御池虎屋町566
-1 井門明治安田生命ビル
2階 京都市保健福祉局健康
長寿のまち・京都推進室介護
ケア推進室(管理担当) 宛、
または持参。
詳細は市のホームページにて。
「中間案」は区役所等にありま
す。「案」の入手、意見提出方
法等、詳細は井上議員迄。

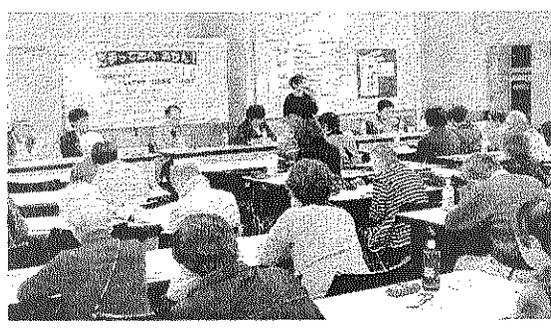
<意見例>

- 保険料は上げないで。
- 総合事業を元の保険給付に
戻すべき。
- 総合事業を要介護にまで広
げるな。
- 保険料を払っているんだか
ら、要介護・要支援になれば
総合事業でなく保険給付を保
障せよ、等々。

保険料 上がり続けて 給付なし
民泊が これぞいいのな 京のまち

市民意見募集中。意見を出しましょう

介護保険と民泊につ
いて、市が市民意見の
募集中です(介護は14
日)。是非、積極的
に意見を出しましょう。
介護保険は、三年毎
に計画が立てられます。
現在、来年度からの三
年間の、サービスマ
量や保険料の見直しを
立案中です。市は「保
険料は値上げの見込み」
と、悪影響が大きい、②許
法的だが近隣住民への
影響が大きい、①合
法だが近隣住民への
影響が大きい、②許
法



介護保険改善を求める集会(11/26)

- 市議団は既に積極的
な提案をしています。
民泊については、是非、
御意見を出しましょう。
- 市答弁に見込んでい
ない。
○ サービス量が増えれ
ば保険料も高くなる仕
組み自体が問題だ。
○ 仕組みがそうなっ
ている。
● 制度への問題意識が
なさ過ぎる。改善を政
府に要望すべき。
● 市の「民泊ルール案」
は、市民の住環境より、
観光客誘致、「おもて
なし」優先だ。規制が
甘い。
○ 住環境と誘致と両方。
● 民泊新法に対し、区
域や営業日数等、市の
条例で制限・規制を。
○ なかなかむずかしい。
● 国言いなりにダメ。

井上議員の議会質問
の要旨を紹介します
● 井上議員 政府は、
今後、要介護1・2の
ヘルパーとデイサービ
スも総合事業に保険
給付外しとのこと。
計画に見込んでいるか。

意見募集に先立って議会で問題点を追及

可取得後、許可要件で
ある営業者の配置(チ
ェックイン・アウト時
には配置が必要)をせ
ず、要件を満たさず営
業、③そもそも無許可
営業、の三パターンが
大問題になっています。
加えて、今回、政府
が民泊促進の「住宅宿
泊事業法」民泊新法」
を制定(許可不要、届
出だけで開業可能)来
年6月施行)。この「新
法」をどう具体化する
かが、目下の市の課題
になっていきます。共産
党市議団は既に積極的
な提案をしています。
民泊については、是非、
御意見を出しましょう。

内町二区内の
申請しなかった業者は
許可されない。
4日、区内二町内
の皆さんが、市長に
お話を伺った。①は
許可されない。②は
許可されない。③は
許可されない。